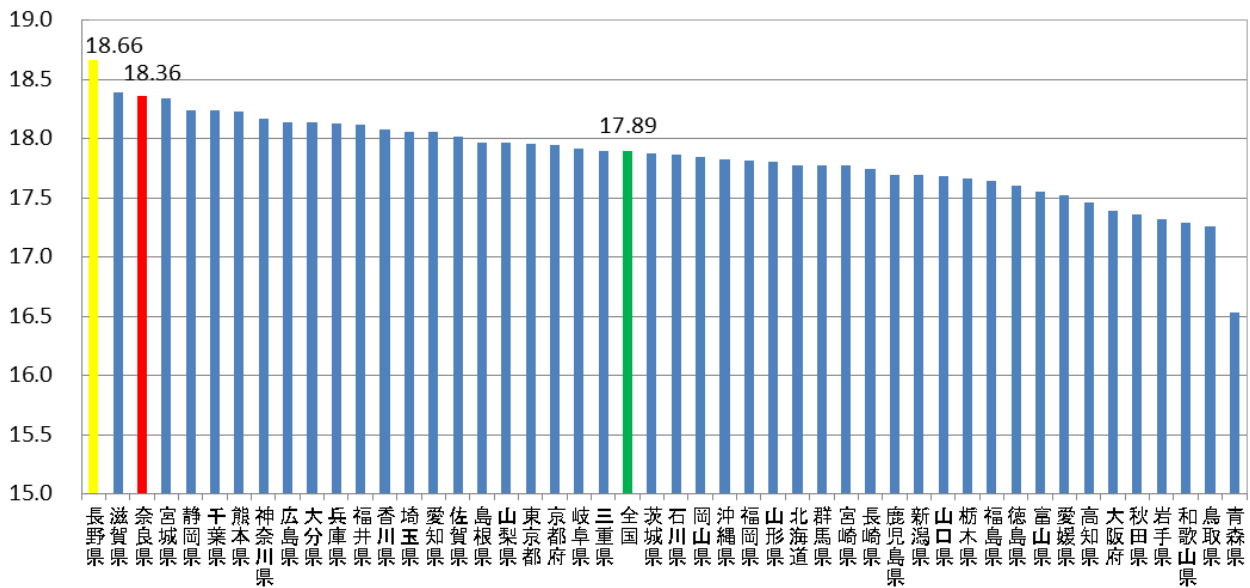
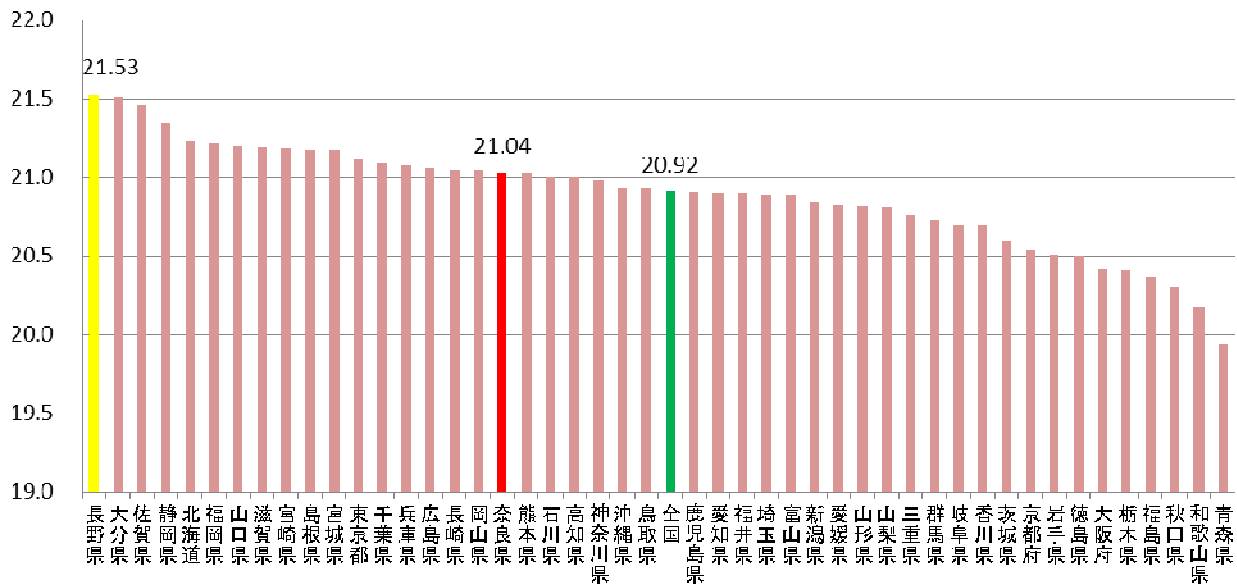


### 平成28年健康寿命(65歳時の平均自立期間)・男性



### 平成28年健康寿命(65歳時の平均自立期間)・女性



(注)・健康寿命については、国民生活基礎調査の結果による算出など、様々な計算方法が提唱されていますが、本県では、平成 19 年度厚生労働科学研究(主任研究者:橋本修二藤田保健衛生大学教授)による「65歳時の平均自立期間」を健康寿命として採用し、その結果を観察しています。

・「65歳時の平均自立期間」は、介護保険制度の要介護1までの方を「健康」と定義した健康寿命で、65歳時点において平均してあと何年、「健康」で自立した生活ができるかを示しています。

$$\text{健康寿命(65歳時の平均自立期間)} = \text{平均余命} - \text{平均要介護期間}$$